

税額通知書の「特別徴収税額」を転記

異動者の市民税・県民税額を何月分から何月分まで徴収したかと、その徴収した税額の総額を記載

未徴収税額が何月からかと、(ア)の年税額から(イ)の徴収済税額を差し引いた額を記載

税額通知書の「指定番号」を転記

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 (一括徴収記載例)

八潮市長 宛 令和〇〇年〇〇月△△日提出		所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ	氏名又は名称 株式会社 ○×商事	個人番号又は法人番号 1	特別徴収義務者指定番号 70123456	宛名番号 1	所属 人事課 人事労務係	氏名 特徴 花子	電話 000-000-0000 内線 (123)		
フリガナ イッカツ イチロウ	氏名 一括 一郎	生年月日 令和〇年〇月△日	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	受給者番号 8401	1月1日現在の住所 埼玉県八潮市中央1-2-1	異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000 円	(イ) 徴収済額 6月分から8月まで 35,000 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 9月分から5月まで 104,400 円	異動年月日 ××年 8月 31日	異動の事由 1. 退職 2. 退職 3. 退職 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職	異動後の未徴収税額の徴収方法 2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

税額通知書の「住所」を転記

1月2日以降に住所移転があった場合は記載

1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者指定番号 所在地 フリガナ 氏名又は名称	(例) 8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。 (ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分) (イ) 徴収税額 35,600円 (6月から8月分) (ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分) ↑ 一括徴収税額 (納入額と同額)	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 給者番号 _____ 入書の要否 (右から記号を記入) <input type="checkbox"/> 1. 必要 2. 不要
--------------	--------------------------------------	--	--

2. 一括徴収の場合	理由 1. 異動が令和×年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 9月 20日	徴収予定総額 (上記(ウ)と同額) 104,400 円	左記の一括徴収した税額は _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
------------	--	------------------	--------------------------------	--

※納入書について
・八潮市作成の納入書をご利用の場合、お持ちの納付書の納入額を修正し使用してください。(修正方法については、納入書裏面をご確認ください。)

一括徴収の申出がないため
べき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため

※市町村記入欄
一括で徴収した税額を納入する月を記載
※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。